

# 旭川市大雪クリスタルホール（音楽堂）使用料一覧

## 【音楽堂】

令和2年4月1日以降適用

区分		午前	午後	夜間	全日
		9:00 ～12:00	13:00 ～17:00	17:30 ～21:00	9:00 ～21:00
コンサート室	各室使用料	18,180	24,240	21,210	63,630
	冷暖房料	9,090	12,120	10,605	31,815
入場料を徴収する場合の割増料金 (使用料のみ)		入場料1,000円以下			なし
		入場料1,000円を超え3,000円以下			10割増
		入場料3,000円を超える額			20割増
減額料金（使用料のみ）		ステージのみを使用する場合			1/2の額
第1リハーサル室	各室使用料	1,600	2,130	1,860	5,590
	冷暖房料	800	1,065	930	2,795
第2リハーサル室	各室使用料	1,180	1,580	1,380	4,140
	冷暖房料	590	790	690	2,070
第1楽屋	各室使用料	740	980	860	2,580
	冷暖房料	370	490	430	1,290
第2楽屋	各室使用料	740	980	860	2,580
	冷暖房料	370	490	430	1,290
第3楽屋	各室使用料	300	400	350	1,050
	冷暖房料	150	200	175	525
第4楽屋	各室使用料	300	400	350	1,050
	冷暖房料	150	200	175	525

【冷暖房料適用期間】 冷房料 7月1日～8月31日

暖房料 11月1日～4月30日

- 各使用料には「仕込み（準備）」及び「後片付け」の時間を含めます。
- 使用時間を延長するときは、室使用料・冷暖房料・物件使用料それぞれについて、延長1時間（1時間未満のときは1時間とします。）につき、利用区分料金の3割の額を延長使用料としていただきます。
- 入場料等とは、入場料、講習料、受験料、会費等名称のいかんを問わず、入場と引き換えに主催者が入場者から徴収する金銭で、納付の時期や方法は問いません。
- 室使用料と冷暖房料の合計額に、また物件使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。